次期豊川市環境基本計画の構成案について

計画の基本的事項

【計画策定の背景及び目的】

○豊川市では、平成 21（2009）年 4 月 1 日に施行した「豊川市環境基本条例」に基づき、平成 22（2010）年 3 月に「豊川市環境基本計画」（現行計画）を策定し、平成 27（2015）年 3 月に改訂した。

○現行計画は、平成 31（2019）年度をもって 10 年間の計画期間が満了となるため、平成 32（2020）年度を初年度とする「次期豊川市環境基本計画」を策定する必要がある。

○豊川市の環境の変化や環境施策の実施状況を把握するとともに、パリ協定や持続可能な開発目標（SDGs）の採択、「第五次環境基本計画」や「地球温暖化対策計画」の策定といった国内外の環境に関する動向を踏まえて次期計画を策定し、環境の保全や創造に関する取組を総合的かつ計画的に実施することを目的とする。

○次期計画には、地球温暖化対策推進法第 20 条第 2 項に基づく、「豊川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を内包する。

【計画の期間】

○2020 年度から 2029 年度までの 10 年間とする。

【計画の対象範囲】

○対象とする環境は、日常の身近な問題から地球規模の問題まで幅広い分野に対応するため、生活環境、都市環境、自然環境、歴史的･文化的環境、地球環境とする。

○対象とする地域は、豊川市全域とする。

【計画の位置づけ】

○計画の位置づけは以下のとおりとする。

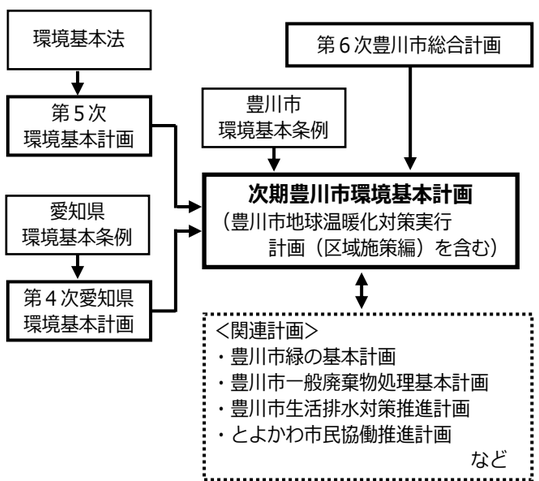

環境を取り巻く主な動向

【第五次環境基本計画の策定】

○目指すべき社会の姿

持続可能な循環共生型社会（環境･生命文明社会）の実現

○計画のアプローチ

1.SDGs の考え方も活用し、環境･経済･社会の統合的向上を具体化

2.地域資源を持続可能な形で最大限活用し、経済･社会活動をも向上

3.より幅広い関係者との連携

○根幹となる環境政策

・気候変動対策　・循環型社会形成　・生物多様性確保･自然共生

・環境リスク管理　・基盤政策　・大規模災害発生時の対応等

【地球温暖化対策計画の策定】

○パリ協定への対応として 2016 年 5 月に策定

○2030 年度の中期目標として、温室効果ガスの排出を 2013 年度比 26%削減するとともに、長期的･戦略的な取組の中で 2050 年度までに 80%削減することを目指す。

【気候変動の影響への適応計画の策定】

○気候変動の影響による国民の生命、財産及び生活、経済、自然環境等への被害を最小化あるいは回避し、迅速に回復できる、安全･安心で持続可能な社会を構築することを目指すべき社会の姿とする。

【SDGs の採択】

○2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標

○持続可能な世界を実現するための 17 のゴールと 169 のターゲットで構成される。

次期計画の構成案

【現行計画の目次構成】

第１章　計画策定にあたって
- 第１節　計画策定の背景
- 第２節　計画の目的
- 第３節　計画の期間
- 第４節　計画の対象範囲
- 第５節　計画の位置づけ
- 第６節　見直しの視点と範囲

第２章　地域の概要と特性
- 第１節　豊川市の概要
- 第２節　豊川市の地域特性

第３章　豊川市が目指す姿
- 第１節　理念と方針
- 第２節　将来像
- 第３節　環境像

第４章　環境目標の達成に向けた取組と施策の展開
- 第１節【低炭素社会】地球にやさしいまちをつくる
- 第２節【生物多様性】自然にやさしいまちをつくる
- 第３節【循環型社会】資源にやさしいまちをつくる
- 第４節【 住みよさ 】人にやさしいまちをつくる
- 第５節【参加と協働】みんなで取り組むやさしいまちをつくる

第５章　重点施策
- 第１節　重点施策の役割
- 第２節　重点施策の構成
- 第３節　重点施策の展開
- 第４節　市民･事業者の行動

第６章　計画推進に向けた方策
- 第１節　計画の推進体制
- 第２節　計画の進行管理

【次期計画の目次構成（案）】

第１章　計画策定にあたって
- 第１節　計画策定の背景･目的
- 第２節　計画の位置づけ
- 第３節　計画の期間
- 第４節　計画の対象範囲

第２章　豊川市の環境の現状
- 第１節　豊川市の環境の現状（分野別の環境の現状）
- 第２節　現行計画の評価
- 第３節　環境課題と次期計画推進の視点

第３章　豊川市が目指す姿
- 第１節　基本理念及び基本方針
- 第２節　目指す環境像
- 第３節　環境目標と環境指標
- 第４節　取組の体系

第４章　環境目標の達成に向けた具体的な取組
- 第１節【低炭素社会】＊＊＊＊＊＊＊＊
- 第２節【生物多様性】＊＊＊＊＊＊＊＊
- 第３節【循環型社会】＊＊＊＊＊＊＊＊
- 第４節【安全安心快適】＊＊＊＊＊＊＊＊
- 第５節【参加と協働】＊＊＊＊＊＊＊＊

第５章　地球温暖化対策の推進（豊川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編））
- 第１節　温室効果ガス排出量の現状
- 第２節　温室効果ガス排出量の削減目標
- 第３節　地球温暖化の緩和策と適応策

第６章　重点施策
- 第１節　重点施策の考え方
- 第２節　重点施策の展開（市民･事業者の行動を含む）

第７章　計画推進に向けた方策
- 第１節　計画の推進体制
- 第２節　計画の進行管理

○豊川市の分野別の環境の現状を整理するとともに、現行計画に基づく目標の達成状況、施策の実施状況をとりまとめ、今後の環境課題及び次期計画推進にあたっての視点を設定します。

○豊川市環境基本条例に掲げられている基本理念及び基本方針を示します。
○将来像を目指す環境像に改め、環境像を実現するための環境目標を設定し、環境目標毎に環境指標を設定します。

○現行計画の環境像及び国の「第五次環境基本計画」の根幹となる環境政策を踏まえ、低炭素社会/生物多様性/循環型社会/安全安心快適/参加と協働の５分野で環境目標を設定し、環境施策を位置づけます。

○第５章を「豊川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」として設定します。
○対策として、緩和策だけでなく、適応策の考え方についても記載します。

○重点施策は、国の「第五次環境基本計画」やSDGs の考え方を踏まえ、環境･経済･社会の統合的向上に資する取組を設定します。